

第1回埼玉県営水道長期ビジョン有識者委員会 議事概要

■日 時 平成23年8月3日（水）14:00～16:00

■場 所 知事公館 中会議室

■出席者 大瀧委員、滝沢委員（委員長）、渡辺委員

■次 第

- 1 開会
- 2 議事
 - (1) 埼玉県営水道長期ビジョンの見直しについて
 - (2) 県営水道長期ビジョンに基づくこれまでの取組について
 - (3) 県営水道の現状と将来見通しの分析・評価及び将来像と目標の設定について
- 3 閉会

■配付資料

- | | |
|-----|--|
| 資料1 | 埼玉県営水道長期ビジョン有識者委員会設置要綱 |
| 資料2 | 埼玉県営水道長期ビジョンの見直しについて |
| 資料3 | 「埼玉県営水道長期ビジョン（平成14年3月）」の見直しに係る事業の分析・評価について（取組状況） |
| 資料4 | 県営水道を取り巻く状況及び現状と将来見通しの分析・評価 |
| 資料5 | 県営水道の将来像及び目標の設定 |
| 参考 | アンケート調査結果 県政世論調査（平成21年度）
受水団体アンケート（平成22年度） |

■議 事

(1) 埼玉県営水道長期ビジョンの見直しについて

【事務局からの説明】

(事務局) 資料2を用いて説明

【委員からの主な質問、意見等】

(委員) 長期ビジョンの素案作成と並行して、受水団体へ説明してもらいたい。

(事務局) 実現方策の検討段階の8月下旬から9月にかけて長期ビジョン見直しについて説明し、9月末までに意見を集約する予定で進めたい。

(委員) 長期ビジョンはいつまでに策定するのか。

(事務局) 2月の県議会までに形にしたい。

(2) 県営水道長期ビジョンに基づくこれまでの取組について

【事務局からの説明】

(事務局) 資料3を用いて説明

【委員からの主な質問、意見等】

- (委員) 「受水団体と連携して水道施設整備の合理的な投資を行う」とは、どのようなものか。
- (事務局) 受水団体の施設整備との重複投資を回避するため、例えば、県営水道の送水調整池整備と受水団体の配水池整備といった相互の整備計画の調整を図る必要があるといった考えのもと、資料に記載の取組を行った。
- (委員) 水運用機能の充実について進んでいないようだが、県全体で県水の割合は7割を超えており、今後、積極的に取り組んでもらいたい。
- (委員) 「受水団体からの事業委託要請にも応じられる体制づくりを進める」で、具体的に想定している内容は。
- (事務局) 市町村等水道事業の配水管理は難しい。用水供給で行っている浄水処理や水質管理などを想定している。現在、一部受水団体からの水質検査委託を試験的に行っているところ。
- (委員) 現在の長期ビジョン策定時における長期的な見通しから、大きく想定を外れたものは何かあるか。
- (事務局) ハッ場ダム等の水源施設の完成が遅れており、安定水源の確保が遅れている。一方、ダム事業費の償還が発生していないため、財政面での負担は抑えられている。

(3) 県営水道の現状と将来見通しの分析・評価及び将来像と目標の設定について

● 県営水道を取り巻く状況及び現状と将来見通しの分析・評価について

【事務局からの説明】

(事務局) 資料4を用いて説明

【委員からの主な質問、意見等】

- (委員) 福島原発事故の影響による水道水中の放射性物質や、水道施設の耐震性の情報開示に努めること。
- (事務局) 放射性物質の水質検査結果は、ホームページで毎日公表している。耐震性については、基幹管路の耐震化率について毎年1回ホームページに公表している。
- (委員) 県民がアクセスしやすい情報開示に努めること。
- (委員) 技術力を若い世代の職員に伝承するように努めること。
- (委員) 将来の水需要予測について、平成22年度をピークに減少としているが、その内容について詳しく説明して欲しい。
- (事務局) この需要予測は、平成19年度に県行政が主体となりで作成したもので、平成22年度に人口がピークとなり、水需要もピークを迎える予測となっている。水需要の実績値は既に減少が続いている。
- (委員) 1人1日平均給水量が増加する予測となっているが問題ないか。
- (事務局) 平成17年度までの実績により平成19年度に予測を行ったもので、生活用水は横ばいから減少傾向であるが、圏央道の整備に伴う都市活

動用水の増加を見込んでいるため、1人1日平均給水量が増加する結果となっている。

(委員) 余裕を持った計画も必要で、足りなくなるのは問題だが、これまで増加を前提としていた予測から、減少を前提とした予測へと変わっていく分岐点に来ており、それを踏まえた経営を考えていかなければならない。そういったものを長期ビジョンに盛り込むのも今だからこそできることで、料金が上がることを前提にした計画ではなく、最終的な消費者が納得できるような計画にしていく必要がある。

(事務局) 水需要実績の傾向を踏まえ、実現方策の検討を進めていく。

(委員) 「受水団体と連携した職員育成」も必要と考えるがどうか。

(事務局) 職員育成は企業局においても課題となっている。現段階で具体的にお示しできないが、意見を踏まえ今後の取組方針を示したい。

(委員) 臭気物質の低減も必要。

(事務局) 実現方策で検討したい。

(委員) 高度浄水処理導入の今後の計画、考え方は。また、水源保全の考えも必要。

(事務局) 現在、大久保浄水場で浄水最適化調査を実施している。水質基準への適合状況など引き続き検討を続けたい。

また、水道水の付加価値として導入を検討するのであれば、受水団体と協議して判断したい。

水源保全については、関係者と調整していきたい。

(委員) アンケートにおいて、3割の県民が水道水の味や臭いに不満をもっているところがあるが、その内訳は分かるか。直結給水と貯水槽を経由しての給水とでは違いがあると思われる。広報の方法についても異なってくる。

(事務局) 直結給水と貯水槽水道などの内訳はない。

アンケートは、水道料金や窓口対応なども含め、水道に関する不満を聞いたもの。

(委員) 東日本大震災を踏まえて、水道施設の耐震化や災害対策の見直しなど進めてもらいたい。また、水運用機能の充実にも努めてもらいたい。

(委員) 非常時を考慮した水運用システムの整備として、東京都との朝霞連絡管の他の連絡管は検討しているか。また、資機材の共同備蓄などはどうか。

(事務局) 朝霞連絡管の他の連絡管は現時点で検討していない。資機材の共同備蓄については、受水団体と備蓄資機材のデータ共有などに取り組んでいる。

(委員) 自家発電設備の状況、今後の考えは。

(事務局) 各施設に非常用の自家発電設備はあるが、保安電力及び最低限の圧力保持程度。今後、常用・非常用を含め必要な規模、容量等を検討していきたい。

- (委員) 県営水道と受水団体が連携して国際協力に対応することが望ましい。
- (委員) 業務指標（P I）を評価に用いると思うが、値が大きすぎても小さすぎても良くないといったもの、例えば余裕率などは、施設の老朽化の状況によっても適正レベルが変わるので、県営水道の特性を踏まえた評価基準を検討し、その背景となる考え方など整理してもらいたい。
- (委員) 県民目線で分かりやすく、アクセスしやすい情報開示について、更なる検討を進めてもらいたい。

●県営水道の将来像及び目標の設定について

【事務局からの説明】

(事務局) 資料5を用いて説明

【委員からの主な質問、意見等】

- (委員) 県民を意識し、「利用者サービスの向上」を掲げることに賛成。
今後は、受水団体との連携を踏まえ長期ビジョンの見直しに取り組んでももらいたい。
- (委員) 目標の「事故・災害に強い水道」に関して、東日本大震災を踏まえ、水道が使えなくなったとき、水道事業として何ができるかも含めて、対策を検討しておくべき。
- (委員) 災害対策等は、ハード面の対策だけでなく、様々な連携、特に受水団体との連携等のソフト面の対策も視野に検討すべき。
- (委員) この目標を設定し更に詳細な項目については、これから検討するということで良いか。
- (事務局) 次回の委員会に向けた作業で検討。